

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和5年4月26日(水)
午前9時54分～午前10時7分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 大友 康 信 副委員長 菅 原 和 子
委員 熊 谷 克 彦 委員 笹 森 波
委員 千 葉 栄 幸 委員 荒 川 洋 平
- 4 委員外議員 3名
議長 菊 地 忍 副議長 佐々木哲男
議員 及 川 秀 一
- 5 欠席委員 な し
- 6 事務局職員 事務局 長 大澤 博
次長兼議会総務係長 佐藤 恵子
主幹兼議事調査係長 若 林 潤
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 新型コロナウイルス感染症に係る令和5年第2回名取市議会臨時会の対応について
 - ② 令和5年第2回名取市議会臨時会に係る会期について
 - ③ 議案の取扱いについて
 - (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 名取市青少年問題協議会委員の推薦について

午前9時54分 開会

○委員長（大友康信） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりです。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておりますので御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

初めに、新型コロナウイルス感染症に係る令和5年第2回名取市議会臨時会での対応についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。若林係長。

○書記（若林 潤） 新型コロナウイルス感染症に係る令和5年第2回名取市議会臨時会での対応について御説明いたします。

次第書の1ページ、1の（1）を御覧願います。

新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会での対応については、これまでも、定例会開催時の本委員会で決定し、感染拡大防止策を実施してきたところです。

このことについて、令和3年9月定例会までは会派代表者会議において、事前に協議してきておりましたが、今後の新型コロナウイルス感染症に係る対応については、重要な事項に関わる場合以外の場合は、議会運営委員会での協議としていくこととなっております。

臨時会における対応事項は枠の内容のとおりではありますが、1の「本会議及び各種委員会等開催時の対応について」のイ、エ、オ、及び2の「出席する執行部説明員の最小化について」は2月定例会で対応した内容と同様の対応をするものです。アとウのマスクの着用に関することについてですが、3月15日の会派代表者会議において、議員活動におけるマスク着用については、国の方針に準じて、個人の判断に委ねることとし、状況に応じて対応す

ると決定されておりました。今臨時会からは、傍聴者も含めた議場等の入場者のマスク着用は個人の判断に委ねることとし、対応方針からは削除するものです。また、傍聴者の座席の定数制限も撤廃し、元に戻すことといたします。そのほか、基本的な感染対策については、引き続き行うものとして変更はございません。

以上の令和5年第2回名取市議会臨時会における対応について御協議をお願いするものです。

新型コロナウイルス感染症に係る令和5年第2回名取市議会臨時会での対応について、説明は以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、新型コロナウイルス感染症に係る令和5年第2回名取市議会臨時会での対応について、書記より説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る令和5年第2回名取市議会臨時会での対応については、説明のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。

よって、新型コロナウイルス感染症に係る令和5年第2回名取市議会臨時会での対応については、そのようにいたします。

次に、令和5年第2回名取市議会臨時会に係る会期についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。若林係長。

○書記（若林 潤） 令和5年第2回名取市議会臨時会に係る会期について御説明いたします。

去る4月20日、令和5年第2回名取市議会臨時会の招集告示がなされました。

次第書の①、市長提出議案は6案件です。

内訳は、専決処分5案件、補正予算案1案件となっております。

まず、議案第43号 専決処分の承認について（名取市市税条例の一部を改

正する条例) です。

次に、議案第44号 専決処分の承認について (名取市都市計画税条例の一部を改正する条例) です。

次に、議案第45号 専決処分の承認について (名取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) です。

次に、議案第46号 専決処分の承認について (令和4年度名取市一般会計補正予算 (第13号)) です。

次に、議案第47号 専決処分の承認について (令和5年度名取市一般会計補正予算 (第2号)) です。

次に、議案第48号 令和5年度名取市一般会計補正予算 (第3号) です。

以上が市長提出議案6か件の内容です。

ただいま申し上げました提出議案の内容を勘案いたしまして、次第書の②、今期臨時会の会期につきましては、4月27日木曜日の1日限りとする案です。

令和5年第2回名取市議会臨時会に係る会期について、説明は以上です。

○委員長 (大友康信) ただいま、令和5年第2回名取市議会臨時会に係る会期について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 (大友康信) それでは、お諮りいたします。

令和5年第2回名取市議会臨時会に係る会期につきましては、原案のとおり4月27日木曜日の1日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 (大友康信) 御異議なしと認めます。

よって、令和5年第2回名取市議会臨時会に係る会期につきましては、4月27日の1日限りとすることに決定いたしました。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。若林係長。

○書記 (若林 潤) 議案の取扱いについて御説明いたします。

次第書2ページ (3) を御覧願います。①議案書の送付については、去る

4月21日金曜日に議員各位への配付が完了しております。

次に、②議案の上程については、4月27日木曜日、諸般の報告の後、上程を行います。

次に、③審議方法につきましては、まず議案上程の後、市長より提案理由の説明を受けます。条例案につきましては担当部長より補足説明を受けた後、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。補正予算案につきましては、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

議案の取扱いについては以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、議案の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。

議案の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。

よって、議案の取扱いにつきましては、そのように決定いたしました。

次に、名取市青少年問題協議会委員の推薦についてを議題といたします。

この際、委員会条例第16条の規定により、熊谷克彦委員及び菅原和子委員の退席を求めます。

暫時、休憩いたします。

午前9時57分 休憩

〔熊谷克彦委員及び菅原和子委員退席〕

午前9時57分 再開

○委員長（大友康信） 再開いたします。

それでは、書記より説明をいたさせます。若林係長。

○書記（若林 潤） 名取市青少年問題協議会委員につきましては、令和5年

3月31日をもって任期満了となっております。今般、改めて委員の推薦について、市長より依頼がありましたことから、本日御協議いただくものです。

推薦の依頼人数については2名であり、明日4月27日が推薦期限となっております。現在の委員は、熊谷克彦議員、菅原和子議員のお二人です。

議会から推薦する委員につきましては、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項のX Iの1に「議会の推薦等により委嘱または任命される委員については、議会運営委員会に諮り、承認を得ることとする。」と、また2に、「1の委員の任期は、議員の任期中とする。ただし、途中、委員の改選等後任を選ぶ必要がある場合は、議会運営委員会に諮り、承認を得ることとする。」と、規定しております。

このようなことから、名取市青少年問題協議会委員につきましては、現在の委員の方に継続していただくことで、熊谷克彦議員、菅原和子議員のお二人を推薦したいとする案の諮問です。説明は以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、書記より説明いたさせましたが、今回の推薦について御意見等があれば、お願いします。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。

名取市青少年問題協議会委員の推薦につきましては、諮問のとおり、熊谷克彦議員、菅原和子議員の両名を推薦することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。

よって、名取市青少年問題協議会委員の推薦については、そのように推薦することに決定いたしました。

熊谷克彦委員及び菅原和子委員の退席を解きます。

暫時、休憩いたします。

午前10時2分 休憩

〔熊谷克彦委員及び菅原和子委員入室〕

午前10時3分 再開

○委員長（大友康信） 再開いたします。

熊谷克彦委員及び菅原和子委員に申し上げます。

名取市青少年問題協議会委員については、熊谷克彦委員及び菅原和子委員を推薦することに決定しましたので、報告いたします。

次に、連絡事項について、書記より説明いたさせます。

○書記（若林 潤） 臨時会開会日（4月27日）の参集時間について、御説明いたします。次第書3ページ下段を御覧願います。

臨時会開会前に、新たに就任された新任部課長等の紹介をしたい旨、執行部より申入れがありました。

これをお受けする形で、本会議開会前に副市長から紹介していただきますので、4月27日につきましては、開会10分前、9時50分に議場に御参集いただきますようお願いいたします。

なお、この件については、この後、議員各位へラインワークスで御連絡させていただきます。説明は以上です。

○委員長（大友康信） 明日の臨時会につきましては、ただいまの説明のとおり、定刻10分前までに御参集くださるようお願いいたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時7分 散会

令和5年4月26日

議会運営委員会

委員長 大友 康信